

令和8年度 議会運営委員会 行政視察実施報告書

1 視察日程

令和8年8月17日（月）～8月19日（水）

2 視察先及び調査事項（詳細は別紙のとおり）

静岡県富士宮市（別紙1）

「議会改革の取組について」

- ・富士宮市議会議員政治倫理条例の制定について
- ・政策提言等について
- ・その他

静岡県掛川市（別紙2）

「議会改革の取組について」

- ・かけがわ・話・輪・和・ミーティングについて
- ・政策討論会について
- ・その他

静岡県焼津市（別紙3）

「議会改革の取組について」

- ・正副議長選挙前の所信表明制度について
- ・議会報告会について
- ・その他

3 参加者

委員長 川 又 由美恵

副委員長 高 橋 章 哲

委員 三 好 和 彦

高 橋 保

藤 井 武 彦

真 鍋 顕 伸

城 戸 力

行 元 博

越 智 俊 幸

伊 藤 孝 司

議長 一 色 輝 雄

副議長 佐々木 充

(別紙1)

視察先	静岡県富士宮市（人口126,216人、面積389.08km ² ）
視察日時	令和8年8月18日（火） 9時30分～11時00分
視察目的 （視察先選定理由）	富士宮市議会における議員政治倫理条例の制定及び運用状況、政策提言の取組等について調査・研究する。 特に、議員の政治倫理の確立と市民から信頼される議会運営を実現するための条例制定の経緯や具体的な運用について調査するとともに、政策提言に至るまでの調査・研究や議員間の取組等について確認し、本市議会における議員の政治倫理の確立及び政策立案機能の充実・強化に資することを目的とする。
調査概要	「議会改革の取組について」 1 富士宮市議会議員政治倫理条例の制定について 令和3年に現職議員の逮捕・辞職が相次いだことを受け、20回を超える特別委員会審議を経て令和4年10月に富士宮市議会議員政治倫理条例が施行された。審査請求には18歳以上の市民100人以上、または議員定数8分の1以上かつ2会派以上の議員の連署を要し、実際に令和7年12月に審査請求が出され事案が発生した。計5回の審査会を経て令和8年4月に議長が文書により注意する措置を講ずることとなった。 2 政策提言等について 政策提言においては、常任委員会は任期中に1件の政策課題を設定するしくみを構築しており、不登校対策に関する提言や再生可能エネルギー導入推進条例（議員提案）などの実績がある。委員会での自由討議を行う際には、必要に応じ執行機関の退席を求められる運用となっている。
所感 （意見・感想・今後の課題等）	条例が施行されているだけでなく、実際に活用されていたことに驚きを覚えた。令和7年12月の審査請求から令和8年4月の措置まで、条例に基づき厳格に審査がされており、条例を制定しただけでなく、制定後も運用されている点に、富士宮市議会の本気度を強く感じた。 審査請求に必要な市民の署名数などにおいても、富士宮市議会がよく議論がされており、市民の審査請求に必要な連署は当初案では18歳以上市民のおよそ150分の1だったと説明があったが、仮に富士宮市の18歳以上人口を10万人程度とすると、当初案では667人前後の署名が必要だったことになる。しかし、議会内で活発的な議論が行われ、最終的には100人以上と大きく引き下げられた。厳しすぎる要件は、結局誰も使えない制度になってしまうという懸念が背景にあったと推察する。一方で、審査会の報告は努力目標である90日を超え、実際には約120日を要している。弁護士など第三者の関与も課題として残っている。成果と課題の両面について詳細に説明いただくことができた

	め、制度の実像がよく見えた。 また、常任委員会が行う政策提言についても、西条市議会が行っている政策提言と基本的な考え方や運用が違うため、大変印象に残った。特に不登校対策では、計17回の委員会協議と複数の先進地視察を重ねた結果、全6項目にわたる提言を具体的に行っており、本市議会における政策提言の在り方についても見直しの必要性を感じた。委員会において、腰を据えて一つのテーマに取り組む姿勢は、本市の委員会運営にも取り入れられる部分が多いと感じた。
その他	視察の様子 

(別紙2)

視察先	静岡県掛川市（人口114,582人、面積256.69km ² ）
視察日時	令和8年8月18日（火） 15時00分～16時30分
視察目的 （視察先選定理由）	掛川市議会における「かけがわ・話・輪・和・ミーティング」及び政策討論会の取組等について調査・研究する。 市民との対話を通じて地域の課題や市民ニーズを把握し、議会活動や政策形成につなげる広聴活動の手法を調査するとともに、政策討論会における議員間の議論を通じた政策課題の整理や政策提言につなげるしくみについて確認する。これらの取組を参考とし、本市議会における市民との対話機能及び政策立案機能の充実・強化を図ることを目的とする。
調査概要	「議会改革の取組について」 1 かけがわ・話・輪・和・ミーティングについて 平成20年の議員定数削減以降、本会議インターネット中継、議会基本条例制定、政策討論会開始、タブレット端末導入など、継続的に制度整備及び議会改革を積極的に進めている。 特に議会報告会は平成25年度から実施しており、令和7年度は3会場開催で127人の参加があり、Web視聴数は延べ464回の実績があった。 令和5年度からは市民との対話の場「かけがわ・話・輪・和・ミーティング」を本格的に実施している。 2 政策討論会について 政策討論会は全議員で構成し、常任委員会において政策案等について合意形成を図り、本会議での報告等を経て、議長から市長へ提言するしくみが確立されている。 成果としては、公共施設への血圧計設置や議場への防災ヘルメット配備等の実績がある一方、財源措置を含む提言には至っていない点が課題とされている。
所感 （意見・感想・今後の課題等）	平成20年から令和8年まで、議員定数の削減、インターネット中継の開始、議会基本条例の制定、政策討論会の開始、タブレット端末の導入など継続的に議会改革を実施しており、改選などにより入れ替わりがある市議会において、議員の調査・研究に対する意識の高さを強く感じた。 なかでも政策討論会のしくみは学ぶべきところが多く、常任委員会が時間をかけてまとめた政策案を、議員全員で協議を行い、合意形成を経て、議長から市長へ提言する。血圧計の設置や防災ヘルメットの配備など、実際に施策として実施についても説明があったが、さまざまな政治的考えを持つ議員全員の合意形成を図ることは、大変難しく調整力が必要となると考えるが、そういった中でも政策討論会を実施するに当たり、議員の意識の高さと市議会としての強力な推進力を感じた。

	一方で、成果として良いことばかりではなく、財源措置を含んだ提言になっていないとの説明があったように、提言の時期がどうしても年度末となることから、翌年度予算への反映が難しいという実務上の課題があり、成果だけでなく、こうした課題も正直に共有していただき大変参考になった。 「かけがわ・話・輪・和・ミーティング」は、議員が地域に出向き、グループワークで市民や団体の意見を聞く場であり、市民との接点作りに工夫が見えた。会場開催の議会報告会と組み合わせることで、参加者127人に対しWeb視聴が延べ464回という、対面とオンライン双方の広がりを実現しており、本市議会が実施している議会報告会の課題となっている対象者の選定や報告内容、更には参加者との意見交換など、取り入れるべき事例も多くみられ、大変参考となった。
その他	視察の様子 

(別紙3)

視察先	静岡県焼津市（人口134,380人、面積70.31km ² ）
視察日時	令和8年8月19日（水） 10時00分～11時30分
視察目的 （視察先選定理由）	焼津市議会における正副議長選挙前の所信表明制度及び議会報告会の取組等について調査・研究する。 正副議長候補者が所信を表明する制度について、その導入の経緯や実施方法、議会運営への効果等を調査し、議会の透明性や市民から信頼される議会運営の確立に向けた取組を研究する。 また、議会報告会について、市民に対する議会活動の情報発信や意見聴取の方法、把握した市民の声を議会活動や政策形成に反映するしくみを調査し、本市議会における情報発信及び広報・広聴機能の充実・強化に資することを目的とする。
調査概要	「議会改革の取組について 1 正副議長選挙前の所信表明制度について 焼津市議会では、令和2年1月から議長及び副議長の所信表明制度を導入している。 制度導入以前は、議長及び副議長の選出に当たり立候補の届け出を行わず、会派等の調整を経て本会議で選挙を行っていた。平成29年の議会運営委員会において、所信表明制度の導入に対する提案があり、検討が開始された。焼津市議会では、議会基本条例において、市民に対して積極的に情報を発信し説明責任を果たすことが定められている中、選出過程が市民から分かりにくい。候補者がどのような考えで議会運営を行おうとしているのかを明確にした上で投票することが望ましいのではないかといった意見を踏まえ、所信表明制度の導入に至ったとの説明を受けた。 候補者になろうとする議員は所定の届け出を行い、全議員の前で所信表明を行うこととし、発言時間は1人10分以内とされ、所信表明者全員の全文を市議会ホームページで公表している。 説明を聴取した後の質疑では、制度を実施することによるメリット・デメリット、制度導入時に特に議論となった事項や注意した点、更には導入後の効果や課題、今後の見直しなどについて意見交換を行った。 2 議会報告会について 議会報告会について、導入の経緯及び開催目的、実施体制、開催方法、市民から寄せられた意見の議会活動への反映、現在の課題及び今後の展望について説明を受けた。 特に、参加者が特定の年代や団体などに偏ることなく、幅広く市民に参加してもらうため、どのような工夫を行っているのかについて、説明を聴取した後、質問を行った。

	また、まちづくり市民集会等のチラシを示していただきながら、開催にかかる予算、周知方法、企画・運営方法、行政や関係団体との連携等について詳しい説明を受けた。 市民・議会・行政が集まり、一方的な報告にとどまることなく、参加者が話しやすい雰囲気の中で意見交換を行うなど、市民が参加しやすい環境作りにも工夫がなされている。 3 その他（政策提言やその他議会改革） 現在、重点的に取り組んでいる議会改革をはじめ、L o G o フォームを活用した議会の I C T 化、広報広聴や市民参加、今後予定している議会改革や新たな取組について説明を受けた。 政策提言については、提言内容、市民の意見を政策につなげるまでの過程、行政へのアプローチ方法、提言後の成果や市民への周知等について質問し、意見交換を行った。 市民から寄せられた意見を聞くだけで終わらず、議会として調査・研究及び議員間での議論を重ね、具体的な政策提言につなげ、その結果や成果を市民へ還元していく取組について説明を受けた。
所感 （意見・感想・今後の課題等）	今回の視察では、各制度の概要だけでなく、導入に至った経緯や議会内部での議論、実際に取り組む中で見てきた効果及び課題について、大変丁寧かつ具体的な説明を受けた。 特に、正副議長選挙前の所信表明制度については、候補者が議会運営に対する考えを明らかにすることで、議員がその考えを理解した上で選出できるとともに、市民に対しても選出過程の透明性を高めることにつながる点は参考となった。 一方で、制度を導入すること自体を目的とするのではなく、導入の目的や運用方法についてじゅうぶんな議論と合意形成を行うことが重要であると感じた。 議会報告会については、参加者の固定化や年代等の偏りをどのように解消し、より幅広い市民に参加してもらうかという課題に対して、テーマ設定、周知方法、開催形式や雰囲気作りなどさまざまな工夫がなされていた。単に参加人数を増やすだけでなく、そこで出された市民の意見をどのように議会活動へ反映するかという視点も重要である。 また、市民との意見交換から得た声を調査・研究し、政策提言へとつなげ、更にその成果を市民へ返していく取組は、議会の政策形成能力を高める上でも重要であると感じた。 本市議会においても既に議会報告会や政策提言、広報広聴等に取り組んでいることから、今回視察した制度をそのまま取り入れるのではなく、本市のこれまでの取組と比較・検証しながら、より多くの市民が議会に関心を持ち、意見を届けやすいしくみについて検討していく必要がある。

	ある。 今回の視察で得た知見を今後の議会活動に生かし、議会の透明性の向上、市民参加の充実、市民の声を政策へつなげるしくみづくりについて、引き続き調査・研究していきたい。
その他	視察の様子  